

キラリと光る企業を応援 Business Support Fukuoka

# ビジサポ ふくおか

公益財団法人 福岡県中小企業振興センター <http://www.joho-fukuoka.or.jp/>

Management News  
for Business

Vol.211  
2019.11

02 Hello,Company! No.21  
株式会社マルコー

09 海外駐在員レポート No.210  
KYUDENKO  
(THAILAND) CO.,LTD.  
(タイ九電工)

10 経営を見る女性の目  
働き方改革でつくる  
新時代の企業価値③  
軽減税率の導入

04 Hello,Company! No.22

## 多様な機器の「頭脳」を 開発から製造まで

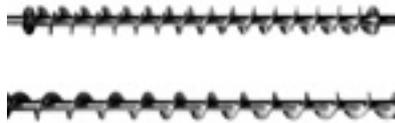
株式会社ヴァンテック  
倉重 有希



# チタン製品 ラインナップ

高度なテクニックが要求されるさまざまなチタン加工品について、山一は、多量、少量のロットにかかわらず迅速かつ柔軟に誠意を込めて対応します。チタンだけでなく、ハステロイ、タンタル、ジルコニウムなどのご要望にもお応えします。

スクリーシャフト



角型ホッパー



冷却コイル (管径 50A)



フィンクーラー



ラインミキサー



冷却攪拌パイプ



バスケット



再熱器



真空チャンバー



## 【特注品の設計製作】

防錆、軽量化、フリーメンテなどお客様の問題解決はもとより、建築、機械、プラントなどあらゆる分野の新製品開発に対し、設計、製作とリアルタイムで対応します。

株式会社 山一製作所

本社／第一工場：北九州市門司区松原3-4-2 〒800-0064

TEL.093-381-2234

FAX.093-381-2235

<http://www.yamaichi-net.co.jp>

E-mail:info@yamaichi-net.co.jp

### INDEX

Hello,Company! No.21	02
<b>株式会社マルコー</b>	
Hello,Company! No.22	04
<b>株式会社ヴァンテック</b>	
いまさら聞けない知的財産 基本のキホン (No.6)	06
「意匠権制度」	
福岡よかところ起業支援金	08
海外駐在員レポート No.210	09
<b>KYUDENKO (THAILAND) CO.,LTD. (タイ九電工)</b>	
経営を見る女性の目	10
「働き方改革でつくる新時代の企業価値③」	
株式会社ヒロインコンサルティング 代表取締役/中小企業診断士 吉武 知美	
「軽減税率の導入」	税理士 中島 香子
福岡県からのお知らせ	11



「ふくおか」の  
元気な企業を訪ねて。

# Hello, Company! No.21

株式会社マルコー

JR波多江駅そばで食品スーパーを展開するマルコー。生鮮品を中心に取りそろえ、地域密着をモットーに大型チェーンにはないサービスが自慢です。買い物後のお客さまの送迎サービスをはじめ、どうしたら買い物を通じて満足してもらえるかを常に考えています。その一環として力を入れているのが、福岡では珍しい移動販売車による巡回サービス。糸島半島の各校区を定期的に回り、遠出が難しい高齢者の買い物サポートだけでなく、地域コミュニティの活性化につなげていきます。



地域住民のふれあいの場となっている移動販売車「いと丸くん」

## DATA | 企業概要



企業名 株式会社マルコー  
代表者 幸田 敏治  
所在地 糸島市波多江駅北4の4の1  
TEL 092-322-2628  
FAX 092-322-4286  
E-mail marukoh@galaxy.ocn.ne.jp  
事業内容 食品スーパー事業

# 移動販売車での買い物が 地域のにぎわいづくりに

## 買い物をストレスなく 楽しんでもらうためには



糸島市を中心に各校区を巡回する「いと丸くん」

福岡市に隣接する糸島市は、JR筑肥線沿線を中心に人口増加が進んでいます。幹線道路沿いには大型スーパーや飲食

チェーンなどが続々と進出し、発展を続けています。

一方で旧志摩町や旧二丈町は高齢化や過疎化が進み、近くで買い物できる場所が次々に減少している現実があります。そんな地域で幸田敏治社長は「ストレスなく買い物を楽しんでもらうことができないか」と考えていました。

## 移動販売車サービスは 糸島半島全域に

「買い物難民」が社会問題として話題となり始めた2013年、経済産業省の制度を活



巡回を待ちわびて多くの住民が足を運ぶ

用して始めたのが移動販売車サービスでした。糸島市に相談を持ちかけ、要望があった校区へ定期的に巡回を始めたところ想定以上の反響がありました。当初2台で回っていましたが、徐々にエリアを増やして今では6台体制で糸島市や福岡市西部で展開しています。

## 地域の見守り役としての役割も



食品や日用品など豊富な品揃え

サービスは1台に500品目をそろえ、訪問日の午前10時までに電話で注文を入れると、希望の商品を届けるきめの細かさで利用者を

増やしています。新鮮な野菜や果物なども扱うため「ついで買い」にもつながり、1台で一日平均約10万円を売り上げて採算を確保した状況が続いています。

当初は「地域貢献につながれば」との思いで始めたサービスですが、利用者同士が買い物後にお茶会を開くなど地域の輪が広がる効果も生んでいます。定期的に顔を合わせることでセーフティネットの機能も果たし、買い物を切り口に地域のにぎわいづくりに向けて今後もサービスを広げていく次第です。

### MESSAGE

### 経営者の声



幸田 敏治 社長

最初は過疎地域を対象に始めましたが、最近では都市部の団地内でも買い物へ行く手段が減って不便を感じる人が増えています。移動販売サービスは、目で選んで自分の財布で買い物を楽しむことにもなり、高齢者にとって健康促進にもつながるのではと思っています。今後は1カ所の滞在時間を増やすなど巡回の密度を高め、商品の販売以外にも困りごとの相談窓口としてリフォーム業者など異業種と連携も進めていきたいです。

〈お問い合わせ〉 債権管理課 TEL : 092-622-6322

「ふくおか」の  
元気な企業を訪ねて。

# Hello, Company!

No.22

株式会社ヴァンテック

ヴァンテックは電化製品や自動車、医療機器など、さまざまな分野で使われる電子回路やプリント基板の設計開発と製造を手がけています。当初は設計開発のみだった展開から、製造までフィールドを広げてきました。今では大企業からの案件に多く携わっています。さまざまな機器がスムーズに動くために欠かせない「頭脳」は、少数精鋭によるチームワークを強みにさらなる高みを見据えています。



回路設計から製造まで自社で一貫して手がける

## DATA | 企業概要



企業名 株式会社ヴァンテック  
代表者 倉重 満寿也  
所在地 久留米市城島町内野422の28  
TEL 0942-62-3178  
FAX 0942-62-1361  
URL <http://www.vantec2000.com/>  
従業員数 13人  
事業内容 電子回路・プリント基板設計開発、製造

# 多様な機器の「頭脳」を 開発から製造まで

## 設計開発から製造まで一貫した体制

ヴァンテックの設立は2000年。大手電機メーカー出身の倉重満寿也社長が、自らのノウハウを生かした電子回路やプリント基板の設



高い設計開発力で大手メーカーからの受注を多く獲得

計開発を目的に立ち上げました。当初から開発力を武器に大企業からの案件で実績を積み重ね、会社の礎を築いてきました。

同業他社と比較して大きな違いとなっているのは、自社で設計した回路を製造まで手がけられる点です。以前は製造を外注先に委託していましたが、一貫した体制を築くことで「顧客に対するレスポンスの早さにつながっている」と倉重社長は自信をみせます。

## 高品質な製品を リーズナブルに提供できる生産体制

自社で一貫した体制はコスト低減にもつながり、時には海外で生産する同類のものより安価に提供できる点もユーザー獲得への強みです。顧客は九州だけでなく、関東や関西など広範囲に及んでいます。

リーズナブルに提供できる体制を築く上でカギとなっているのが、少人数でも供給できる社内体制です。きちん

とした品質の製品を送り出すため、社内検定を実施して技術を磨くほか、取引先からのレクチャーを受ける機会を設けるなど総合力を高めています。



はんだ付けによる細かな技術も求められる

## 他社との連携で仕事の視野の広がりに



九州でも数少ない回路実装ライン

新規案件の獲得は商社とのタイアップを中心に進めていますが、地場企業との横のつながりも大切にしていま

す。(公財)福岡県中小企業振興センターのカーエレプロモーターを通じ、これまで展示会への出展や取引支援を受けてきました。同じ展示会に出展した企業と面識ができたことで、その後に連携して仕事に取り組んだケースもあります。それだけに倉重社長は「仕事の視野が広がる」と効果を実感しています。これからも世の中に求められる製品を目に見えない形で支え続けていきます。

### MESSAGE

### 経営者の声



倉重 満寿也 社長

大手企業と取引を重ねるには、出荷管理をはじめ厳しい基準に応える体制を社内で築かなければなりません。これまでに中小企業庁の「ものづくり補助金」制度を活用して生産管理システムを構築するなど、社内体制を整備して要求に応じてきました。

最近では世の中に出回る機器の極小化が進み、合わせて電子回路に求められるレベルも上がっています。そうした要求に対して社内のスキルをより高めていくために少数精鋭で取り組んでいます。

(お問い合わせ) 自動車産業支援課 TEL: 092-622-0040

## いまさら聞けない知的財産 基本のキホン(No.6)

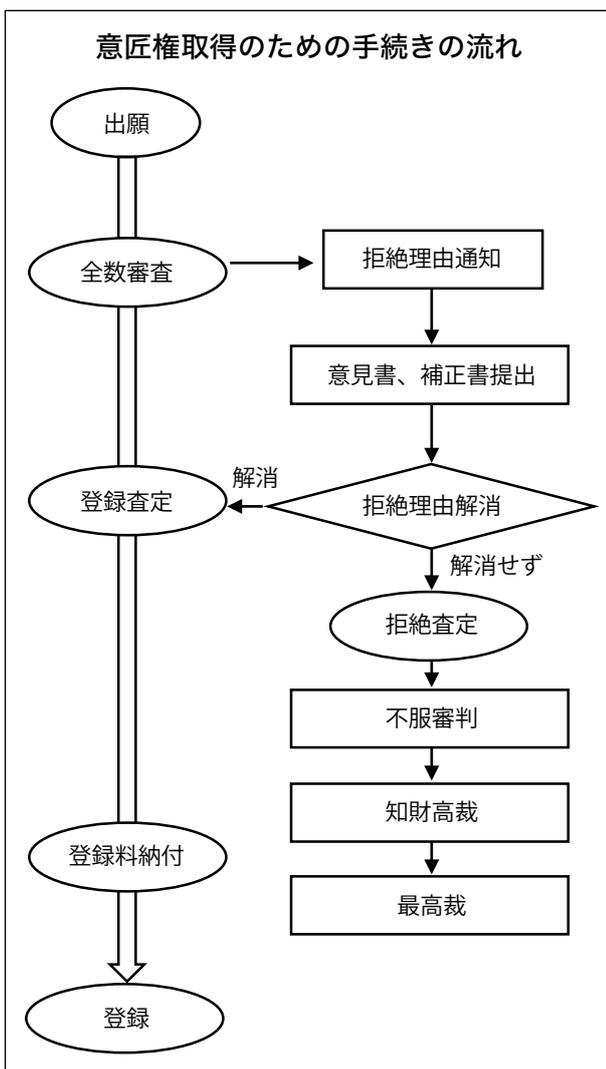
知的財産支援センターでは、中小企業の皆様や創業を計画している皆様から特許や商標などの知的財産に関するいろいろなご相談・質問をいただきます。そこでここでは「いまさら聞けない知的財産基本のキホン」として特許・実用新案・意匠・商標など知的財産権の基礎的知識を紹介します。

第6回目は「意匠権制度」です。

また「販売を開始したら好調なので、知的財産権を取得したい」といった後追いで出願するケースのリスクについて説明します。

### 意匠権とは？

「美観を起こさせる外観を有する物品の形状・模様・色彩のデザインの創作」を保護する権利です。という説明よりも、具体例の方がわかりやすいと思います。例えば車のタイヤの模様(トレッドパターン)は、「駆動力と制動力」「雨天時のスリップ防止」といった機能を持っていますが、同時にデザイン面の美しさもあります。そのためタイヤメーカーは、機能面から特許や実用新案を出願しますが、それと同時にトレッドパターンの新たなデザインとして意匠権も出願します。



### 意匠権登録に必要な要件は？

- ①工業上利用できること
- ②新規性があること
- ③容易に創作できた意匠でないこと
- ④公序良俗に反する意匠でないこと、などです。

例えば純粋な美術作品などは、一つひとつが独立した作品であって、量産されるものではありません。そのため「工業上利用できるもの」にはならないので意匠権として登録することはできないのです。

### 意匠権の出願から登録までの手続きの流れ

意匠登録願を提出して、出願をします。すると特許庁では意匠登録の要件を満たしているか否かを審査します。審査の結果、要件を満たしていれば登録査定(合格)の通知、満たしていなければ拒絶理由通知がなされます。拒絶理由通知が来たときは、意見書や補正書を提出して、拒絶理由の解消を目指します。理由が解消すれば、登録査定となります。

### 登録を受けようとする意匠の図面

意匠権は、「美観を起こさせる外観を有する物品の形状・模様・色彩のデザインの創作」ですから、その創作物の外観を明確に示す必要があります。基本的には六面図と呼ばれる図面で示します。

例えば図1の「積み木」の意匠登録の出願書類には、図2のような六面図を添付します。

なお図面に替えて、写真、見本、ひな形を提出することも認められています。ただし写真による提出の場合は、同一の縮尺にすることや無地の背景にするなど、十分な注意を払う必要があります。

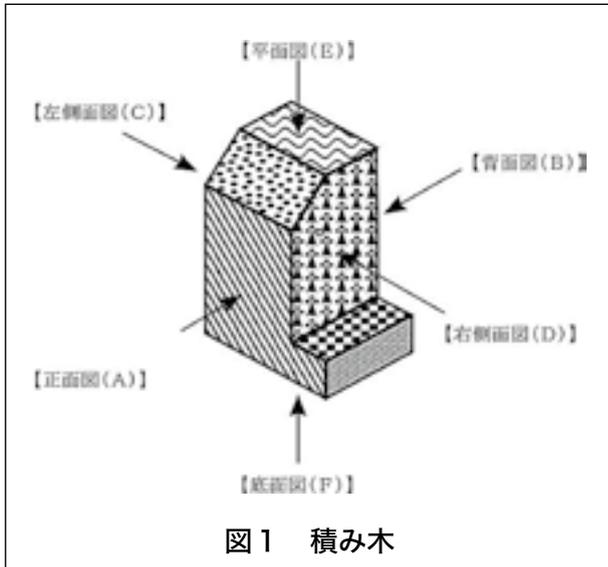


図1 積み木

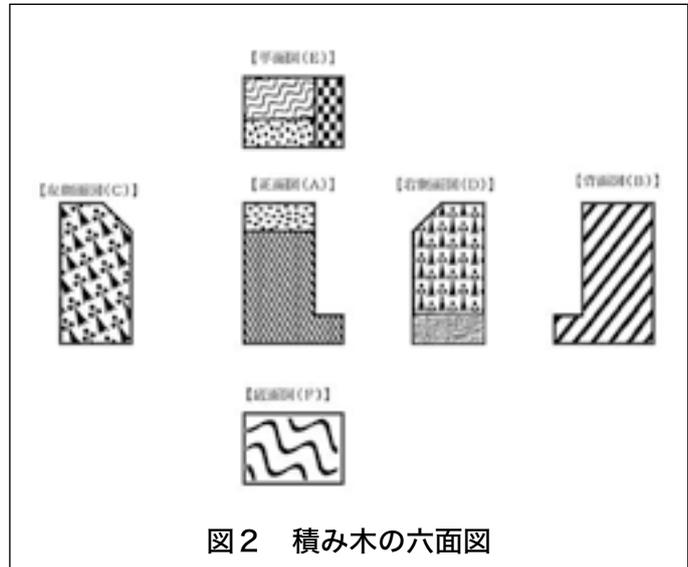


図2 積み木の六面図

## 技術発表や販売開始など公開後の権利取得について(新規性喪失の例外規定)

特許、実用新案、意匠の各権利を取得するためには、「これまでになかったものである」という新規性が求められます。この新規性には例外規定があって、世の中に知られてしまった後(公知となった後)でも一定期間内であれば、新規性喪失の例外として認められる制度があります。この一定期間について、平成30年6月施行の改正により、従来の6ヶ月から1年に変更されました。つまり公知になった後であっても、1年以内であれば例外規定の適用が受けられますが、これには下記のようなリスクがあることを知ってください。

### 1. 特許、実用新案

A氏は開発した技術内容を学会等で発表し、その後、請求項1, 2, 3を記載した特許を出願したとします。この時にA氏は新規性喪失の例外規定の適用を申請します。この技術について他の人B氏がA氏の学会発表後、A氏が特許出願をする前に、請求項1, 2, 3に改良技術を加えて請求項4, 5とし、請求項1から5の特許出願をしたとします。この場合A氏の請求項1, 2, 3はB氏の先願があるので成立しません。もちろんB氏の請求項1, 2, 3は既に公知になった技術ですから認められません。しかしB氏の請求項4, 5は成立する可能性があります。つまりA氏は自らの学会発表によって特許権の取得ができなくなってしまうのです。

### 2. 意匠

意匠の場合は、新しくデザインした物品の販売を開始したら売れ行きが良いので意匠権を確保したいという相談があります。この場合も1年以内であれば、新規性喪失の例外規定の適用を申請するのですが、特許などと同様に他の人が出願していないことが必要条件となります。

### 結論：

新規性喪失の例外規定に頼るのではなく、公知にする前に出願をしてください。

# 福岡よかところ起業支援金

「福岡よかところビジネスプランコンテスト」に参加して福岡県内において新たに起業する方に対して、起業支援金の交付及び事業の立ち上げ等に関する伴走支援を実施します！

(公財)福岡県中小企業振興センターでは、令和元年8月から、福岡よかところ起業支援金の事務局を運営しています。起業支援金(補助金)を活用した起業をお考えの方はお気軽にご相談ください。

補助額：上限200万円

補助率：起業に要する対象経費の2分の1以内

要件等詳細はホームページをご覧ください。

ホームページ：

<http://www.joho-fukuoka.or.jp/new/center/event/fukuokayokatoko-kigyousien.html>

電話：092-622-5432

メール：[kigyo@joho-fukuoka.or.jp](mailto:kigyo@joho-fukuoka.or.jp)



## 起業支援コーディネーター紹介

篠田 昌人(しのだ まさと)

食品製造、販路開拓、飲食、観光など広い分野の実務経験、支援経験を持つ中小企業診断士です。起業支援金の活用をていねいにサポートします。

## 11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働者(パート・アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入することが法律で義務付けられています。

まだ、加入手続がお済みでない事業主は、労働者が安心して働ける職場作りと安定した事業経営を図るため、所轄の労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)で加入手続を行ってください。

### 【お問い合わせ先】

福岡労働局総務部労働保険徴収課

TEL：092(434)9835

福岡労働局ホームページ：<https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>

## 無茶な依頼 しないさせない 受け入れない ～11月は下請取引適正化推進月間です～

公正取引委員会 / 中小企業庁

公正取引委員会及び中小企業庁は、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、下請代金支払遅延等防止法(通称下請法)及び下請中小企業振興法(通称下請振興法)の普及啓発を図っています。

全国各地において下請取引適正化推進講習会を開催するほか、下請取引に関する質問等にも応じています。

詳細は、公正取引委員会のホームページ又は中小企業庁のホームページを御参照ください。

公正取引委員会のホームページ：<https://www.iftc.go.jp/>

中小企業庁のホームページ：<https://www.chusyo.meti.go.jp/>

# 海外駐在員レポート

No. 210



バンコク事務所  
所長  
久保田 資子

## KYUDENKO (THAILAND) CO.,LTD. (タイ九電工)

株式会社九電工(本社:福岡県福岡市。以下、「九電工」)は、2012年にマレーシアとベトナムにそれぞれ事業会社を設立して東南アジアに進出し、2013年にはタイにも法人を設立。さらに、2014年には、シンガポールに地域統括会社である「九電工東南アジア」を設置し、東南アジア各国において、エネルギー関連事業、日系企業の工場やビル・建物の電気、空調、給排水などの新設、リニューアル、省エネ工事の設計・施工を行っている。

2011年に九電工に海外事業部が設立された当初からのメンバーであり、現在、タイ九電工の代表を務める恵良執史社長にお話を聞いた。



執務風景

### タイ進出の経緯



恵良 執史 社長

タイは、古くから日系企業が進出しており、九電工の取引先である企業の多くも拠点を有していた。また、自動車をはじめとする

製造業を中心に日系企業の進出が続いている状況を鑑み、2013年2月、日本の自動車関連会社との合併で「九電工・オーシス・タイランド」を設立した。

そして、2017年4月には、社名を「タイ九電工」と改め、新たなスタートを切ったところである。現在、日本人8名、タイ人47名の体制で、事業展開を行っており、ブリヂストン、キャノン、TOTO、日系製造業、日系ゼネコンなど多くの取引先を抱えている。

### 今後の展望

タイ九電工では、設立以来、タイ人技術者に対し、日本人技術者の指導によるOJTに加え、年に一回程度、日本での技術研修を実施するなど、スキルアップを図ってきた。7年目を迎える今、「日本国内と変わらない『九電工品質』を提供できるよう、日々指導・管理を徹底している」と恵良社長は言う。

タイには、既に進出して数十年が経過した日系企業も多く、工場の老朽化も進む。今後、リニューアルや太陽光パネルの設置、省エネ対策工事に対し、堅調な需要があると見込む。日本国内で培った品質への信頼と、他社が持ち合わせていない省エネルギー技術をもって、差別化を図り、受注に繋げていく。

今後も、九電工の理念である「技術力で未来に挑戦し、新しい価値を創造」をモットーに、日系企業のタイでの事業の発展に貢献するとともに、ひいては、タイ国のエネルギー政策に対しても役割を果たしていく。

会社名：KYUDENKO (THAILAND) CO.,LTD.

代表者：恵良 執史

所在地：1/33, Bangnathani Building, 16th Floor, Soi Bangna-Trad 34, Bangna Tai, Bangna, Bangkok 10260

TEL：+66(0)2-398-4301

FAX：+66(0)2-398-4302

URL：http://www.tkyudenko.com/jp/Index

従業員数：55名

事業内容：電気、空調、衛生、消火設備工事、省エネルギー・太陽光工事の設計・施工

# 働き方改革でつくる 新時代の企業価値 ③



株式会社ヒロインコンサルティング  
代表取締役/中小企業診断士  
吉武 知美

具体的な業務効率化の方法をA社の事例をもとにご紹介します。

A社では業務洗出しを行った結果、日常業務の4割が会議時間として消費されていることが分かりました。しかし、すべて意味のある会議なのかと言うと必ずしもそうではなく、議論が活発でなかったり、おおよそ議題とは関係のないことに時間が費やされているという状態で、終了時間の遅延も頻繁に発生していました。ルーチンで開催される会議や結論の出ない会議等が多い場合、それらに参加している時間の分だけ生産性は低下してしまうことになります。そこでA社では、①毎月の会議の人数と時間を定量調査して会議の必要性や参加者の選定を再検討し、

②会議をセッティングする時に会議の到達目標を明確化し、会議中は経過時間を可視化。更に、③会議に用いる資料の削減も同時に図りました。A社はこれらの取り組みによって大幅に会議時間の短縮を図り、その一方で会議及び資料の質は向上するという結果を得ることができました。また、時間を厳守することで従業員のスケジュールの遅延を防ぎ、時間内に業務遂行が可能となりました。更に、会議に用いる資料だけでなく社内向けの資料については可能な限り圧縮し、定常的な報告・記録用の資料は必要最低限の情報を記載するフォーマットを作成して共有するようになったのです。

このように、業務改善の入り口は案外身近なところにあるものです。「時間の使い方」を見直し、本来使うべきことに時間を使える工夫をすることは、生産性の向上だけでなく豊かな毎日を送ることに繋がっていくのではないかと考えます。

## 経営を見る 女性の目

### 軽減税率の導入



税理士  
中島 香子

2019年10月1日より、とうとう消費税率が8%から10%へ引き上げられました。

それに伴い、軽減税率制度の導入やキャッシュレス決済に対するポイント還元制度、軽減税率対策補助金、プレミアム商品券など様々な制度が実施されています。

消費税率の引き上げは、2度延期されたこともあり、なかなか実感できず充分に対策できていない方もいるのではないのでしょうか。

今回導入された軽減税率制度ですが、その目的は逆進性の軽減にあります。

例えばどんな人であっても、生活必需品である食料品を買えば同じ税率で消費税は課税されます。稼いだお金に対する食料品の購入の占める割合は、低所得者ほど高い割合となるため、消費税の負担割合も高いものとなります。この逆進性を緩和するための手法として軽減税率の導入があります。

確かに、一消費者としては、単純に物の値段

が安くなれば、ただただ嬉しいです。

しかしそれは、高所得者であっても同じであるため、逆進性の軽減に対する効果は限定的とも言われています。

軽減税率の問題点としては、メディアでもたくさん取り上げられていたように、対象となる商品の線引きが難しいことがあります。以前より軽減税率が導入されている欧州諸国でも、この線引きが難しく、様々なトラブルが起きています。

また、事業を行っている方にとっては、経理事務が複雑となり手間がかかるという問題点もあります。値札の工夫、請求書の様式の変更、帳簿記帳時の区分経理、それ以前に自社の商品が軽減税率の対象であるか、どんな場合が軽減税率になるか、しっかり理解するための社員教育も必要となってきます。

消費税は消費者が負担するもの、という考えに立つのであれば、中小事業者の事務コストを増やすような制度ではなく、シンプルな制度が必要ではないかと思えます。

今後、消費税がどうなっていくのか。税率の引き上げだけではなく、軽減税率の是非、代替案なども検討されていけばよいと思います。



## 「福岡オープンイノベーションプログラム」ビジネス提案募集中!(11/30まで受付)

福岡県、福岡県ベンチャービジネス支援協議会では、福岡県の地域課題に対して、全国の中小・ベンチャー企業の製品・サービス・アイデアと、九州を中心に事業を展開する大企業のリソースを組み合わせ、ソリューションを検討し、最終的に新規事業を創出することを目的とした「福岡オープンイノベーションプログラム」を実施しています。

大企業や中小・ベンチャー企業とのオープンイノベーション促進をお考えの方、ビジネスを展開する上で、本事業をぜひ活用しませんか？

福岡県の地域課題や過去参画大企業についてなど、詳細は公式HP(<https://foip.jp>)よりご確認をお願いします。

■ 提出期限 2019年11月30日(土)まで

### ■ 提出先

公式HPからダウンロードした提案書にご記入後、メールにて下記アドレスまでご提出下さい。

[foip2019@tohmatu.co.jp](mailto:foip2019@tohmatu.co.jp) (有限責任監査法人トーマツ 福岡事務所 岩瀬)

※提案書を送付する際のメール件名に、「FOIP\_提案\_会社名」と記載をお願い致します。

### ■ スケジュール

～R1.11月末 : 中小・ベンチャー企業の募集・選定

R1.12月 : ビジネスプランのブラッシュアップ

R2.1月上旬: 大企業向け説明会

～R2.1月下旬: 大企業の募集

～R2.3月中旬: 個別面談実施

R2.3月下旬: 協業内容発表(予定)

### ■ お問い合わせ先

FOIP運営事務局 岩瀬

Tel: 092-751-1129

Mail: [foip2019@tohmatu.co.jp](mailto:foip2019@tohmatu.co.jp)

### ■ 主催

福岡県、福岡県ベンチャービジネス支援協議会

※当事業は有限責任監査法人トーマツが福岡県ベンチャービジネス支援協議会から受託し、実施しています。



# 福岡県信用保証協会

## 信用保証協会とは

# 中小企業の ベストパートナー

県内中小企業の4割以上が  
信用保証を利用しています！！



### 公的な 保証人

中小企業の皆さまが金融機関から  
事業資金を借入する際に  
「公的な保証人」となり、皆さまの  
資金調達をサポートします。



### ニーズに応じた 資金調達が可能

創業資金や事業拡大資金、  
経営安定のための資金など、  
多様な資金ニーズに  
お応えします。

### 経営支援の 取り組み

中小企業の経営課題に  
応じた各種支援を  
専門家と一緒に  
取り組んでいます。



※審査の結果、ご希望にそえない場合がございます。

### 【お問い合わせ先】

お客様相談フリーダイヤル

0120-112-249

■本所営業部：092-415-2601  
■大濠支所：092-734-5923  
■北九州支所：093-551-2634

■久留米支所：0942-38-1022  
■筑豊支所：0948-22-3585  
■大牟田支所：0944-52-6011

福岡県信用保証協会

検索

<http://www.fukuoka-cgc.or.jp/>



# 経営の先行きに不安を感じたら ご相談ください！ 経験豊富な専門家が ご相談に応じます。

## 福岡県中小企業 再生支援協議会

中小企業の「事業再生」を  
支援する公的機関です。

### 具体的なご相談事例

売上げが大幅に減少し、経費削減が追いつかない。資金繰りも苦しくなり、借入金返済の条件変更を検討している。金融機関にどのように説明し相談すればよいか？

今後の事業承継を見据えて、現在の会社の状況を客観的に診断してもらいたい。承継までに会社を立て直す計画をしっかりと練って、次期後継者候補に継いでもらえる会社になりたい。

取引金融機関が、追加融資や折り返し融資になかなか応じてくれなくなった。

過去の過大な設備投資や不動産投資により借入金  
が膨らみ、現在の金利負担が重すぎる。

すでに借入金返済の条件変更を行っているが、金融機関から事業改善計画を求められている。事業計画策定のポイントについて教えてほしい。

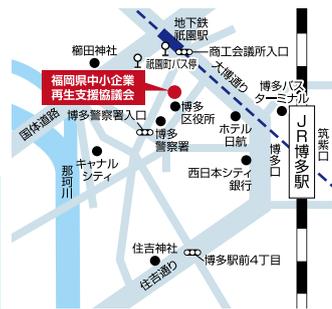
相談無料・秘密厳守  
お気軽にご相談ください



### 事前 予約制

### 相談無料・秘密厳守

お気軽にご相談ください



お問合せ先

### 福岡県中小企業再生支援協議会

〒812-0011  
福岡市博多区博多駅前2丁目9番28号  
福岡商工会議所ビル9階

TEL 092-441-1221  
FAX 092-441-1222

[http://www.fukunet.or.jp/keis sodan/saisei\\_shien/](http://www.fukunet.or.jp/keis sodan/saisei_shien/)

福岡県中小企業再生支援協議会

検索

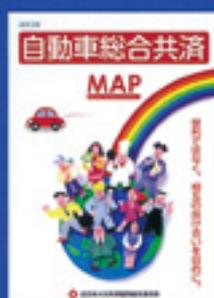
■相談時間 午前9時～午後5時まで(土日休日を除く)

※融資の斡旋は行っていません。あらかじめご了承ください。

# 火災共済の商品ラインナップ

共済でさまざまな安心をひとつに  
営利ではなく、相互の助け合いを目的に。

## 自動車総合共済MAP



カーライフをサポート！

- 手頃な掛金で補償は充実！
- 早く親身な事故処理サービス
- 事故現場サポート
- 故障トラブル時のロードサービス
- 健康医療の無料相談サービス

## 火災共済



安心を繋げて築く助け合い

- 店舗・事務所などへの補償に
- 総合火災共済  
火災・落雷・爆発・風災・水濡れ等々
  - 普通火災共済  
火災・落雷・爆発・風災

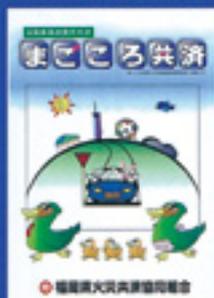
## 新総合火災共済



幅広い内容で手厚くサポート

- 補償の内容で選べる4タイプ
- A: 火・雷・爆の基本保障
  - B: 風・ひょう・雪の災害にも安心補償
  - C: 水濡れ・盗難にも備えた補償
  - D: 洪水など水災にも備えた充実補償

## まごころ共済



“もしも”の不安癒します

万が一の事故の際に必要な  
お見舞い費用や香典料などを  
まごころ共済でサポート！  
まごころ共済は火災共済独自商品！  
掛金は軽：6600円 普：11100円

## 休業対応応援共済



事務所の“災害” 備えていますか

災害で建物が損害を受けて休業を  
余儀なくされた場合の事業再開を応援！

- 地震噴火津波も補償！
- 共済金は契約者様が設定可
- 掛金は非耐火建物6,081円～から！

## 傷害総合保障共済



幅広い補償と健康サービスで手厚く

- 小さな負担で大きな安心！
- しっかり補償
- ケガや病気はもちろん、要介護まで
- 健康支援サービスで24時間安心！
- 掛金は月々1,000円～から



当組合は「相互扶助」の精神のもと中小企業者の皆様の  
安心・安定のため、昭和29年「営利を目的としない共済組合」  
として設立されました。

現在では約180箇所の代理所を通じて、  
(県下の商工会議所・商工会・各種組合など)  
共済制度の普及に努めております。

## 福岡県火災共済協同組合

福岡市博多区吉塚本町9-15  
福岡県中小企業振興センター8階  
-TEL：092-622-8071  
-FAX：092-622-8838  
<http://fkyosai.com/>

WEBで検索 火災共済

[Z18B]

ファビルスはひとつ先の快適環境をめざします。



創業60周年

昭和33年からビルメンテナンス業務の普及、拡大に取り組んでまいりました。

ファビルスでは、一緒に安全・安心・快適の空間づくりをしていただける方を必要としています。詳しくはホームページをご覧ください。



株式会社ファビルス  
〒812-0011

福岡市博多区博多駅前1丁目1番1号（博多新三井ビル12F）  
TEL 092-431-4611 FAX 092-481-2317

ビル管理・マンション管理業



C 清掃  
LEAN SERVICE

E 設備  
ENGINEERING SERVICE

S 警備・受付  
SECURITY SERVICE

M マンション管理  
MANSSION MANAGEMENT



【事業内容】

- 建物施設・設備 保守管理業務
- 特殊機械設備 保守管理業務
- 清掃業務
- 施設警備業務
- 受付業務
- 空港旅客サービス
- 空港保安警備業務
- 建築工事
- その他の業務

- (電気・空調・衛生・搬送・消防設備管理、危険物貯蔵所管理 他)
- (搬送設備・自動倉庫設備管理、セキュリティ用特殊機械設備管理 他)
- (日常・定期・特別清掃業務、害虫防除、各種水槽清掃 他)
- (建物施設警備、航空機監視業務 他)
- (受付業務、接遇業務、メール室業務 他)
- (ラウンジ業務、乗継案内、電動カート、手荷物宅配取次業務)
- (ハイジャック防止検査、従業員検査、受託手荷物検査)
- (リフォーム・外装・内装・塗装工事、各種設備工事 他)
- (マンション管理、施設管理、省エネ、植栽管理 他)

ANAスカイビルサービス株式会社

〒144-0041 東京都大田区羽田空港3-5-10

【お問合せ先】

受付時間	9:00 ~ 18:00 (土日祝、年末年始を除く)	
サービス・見積	経営企画部営業統括課	03-6700-2805
採用	ビジネスセンター	03-6700-2808



ビジふくおか



編集・発行 / (公財) 福岡県中小企業振興センター

毎月1回10日発行 第211号 通巻535号  
〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9番15号 福岡県中小企業振興センタービル  
URL <http://www.joho-fukuoka.or.jp/> E-mail [info@joho-fukuoka.or.jp](mailto:info@joho-fukuoka.or.jp)  
TEL (092)622-5432 FAX (092)624-3300  
発行日 / 令和元年11月10日 印刷所 / 佐伯印刷株式会社